

生駒市の外郭団体の概要

1. 基本情報

団体名	生駒市土地開発公社	設立年月日	昭和48年11月17日
所在地	生駒市東新町8番38号（生駒市役所内）	設立根拠	公有地の拡大の推進に関する法律第10条
代表者	理事長 山本 昇	所管部署	建設部 事業計画課
基本財産	5,000 千円	市出資割合	100.0 %
HPアドレス	http://www.city.ikoma.lg.jp/0000001493.html		
設立目的	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、生駒市の秩序ある整備と生駒市民の福祉の増進に寄与することを目的とする。		

2. 役職員の状況（令和6年4月1日現在）

		計	市職員	市OB
役員	常勤			
	非常勤	8	7	
	計	8	7	0
職員	常勤			
	うち臨時職員			
	非常勤	11	11	0
	計	11	11	0
合計		19	18	0

※役員のうち、7名は市職員との兼務
※1名（監事）の報酬は、会議1回につき1万4千円
（R5年度は、監査1回理事会2回につき年間4万2千円）

※職員は、全て市職員との兼務である。

3. 財務の状況（単位 千円）

【財産の概要】	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産	915,312	77,962	46,489
流動資産	910,310	72,961	41,489
固定資産	5,002	5,001	5,000
負債	868,612	31,298	0
流動負債	19,088	0	0
固定負債	849,523	31,298	0
資本	46,700	46,664	46,489
資本金	5,000	5,000	5,000

【収支計算の概要】	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収益的収支	△ 43	△ 36	△ 174
収益的収入	0	850,793	57,290
収益的支出	43	850,829	57,464
資本的収支	132,740	△ 875,514	△ 31,298
資本的収入	132,740	32,568	0
資本的支出	0	908,082	31,298
当期収支	132,697	△ 875,550	△ 31,472
当期収入合計	132,741	883,361	57,290
うち市からの収入合計	0	0	0
うち市受託金	0	0	0
うち市補助金	0	0	0
うち借入金収入	132,740	32,568	0
市からの借入金	0	31,298	0
その他の借入金	132,740	1,270	0
当期支出合計	43	1,758,911	88,762
うち人件費	42	28	42
うち管理費	1	8	132

4. 市の財政的関与

(単位 千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補助金	0	0	0
委託料	0	0	0
貸付金	0	0	0
短期	0	0	0
長期（年度末残高）	0	31,298	0
その他市からの収入	0	0	57,289
（具体的項目）	一般国道163号清滝生駒道路改築事業用地	一般国道163号清滝生駒道路改築事業用地 谷田小明線道路改良事業用地	谷田小明線道路改良事業用地
債務保証・損失補償年度末残高			
債務保証・損失補償限度額	4,141,415千円 及び利子相当額	4,141,415千円 及び利子相当額	
その他の財政上の援助（税の減免、使用料・手数料等の減免、建物の無償使用など）			

5. 財務・資産関係指標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己資本比率 資本合計/資産合計×100	5.1%	59.9%	100.0%
借入金依存率 借入金収入/当期収入合計×100	100.0%	3.7%	0.0%
流動比率 流動資産合計/流動負債合計×100	4768.9%	-	-
[効率性]			
人件費比率 人件費計/当期支出合計×100	96.8%	0.0%	0.0%
管理費比率 管理費/当期支出合計×100	3.2%	0.0%	0.1%
職員1人当たりの収入額 当期収入合計/職員数（役員を除く）	13,274千円	80,306千円	5,208千円
[自立性]			
市への財政依存度 市からの収入合計/当期収入合計×100	0.0%	0.0%	0.0%

6. 主な事業実績（令和5年度）

事業名称	事業区分	決算額 （千円）	事業内容・成果
谷田小明線道路改良事業	受託事業	57,289	市からの依頼に基づき先行取得していた生駒市谷田町の土地1,178.86㎡を市に売却した。

7. 団体における現状と課題及び今後の方針について

		現状・課題等	今後の方針
団体の必要性		・土地開発公社が用地の先行取得をすることで、国の補助金対象の事業が推進でき、交通面において市の活性化にも繋がっていくと考えられるが、用地の買収や契約内容等の検討が必要である。	・生駒市において、道路整備等複数年度にまたがる公共事業については、事業の円滑な推進を図るため事業用地の先行取得が必要である。 ・国の補助対象事業において、市費の負担を軽減させるとともに事業予算の平準化により事業の推進を図る上で有効であるため、当面公社を存続させる。
事業実施の内容・水準		・令和4年度に市からの依頼に基づき先行取得していた谷田小明線道路改良事業用地を売却した。	・事務事業の透明性の確保を図りながら、生駒市の依頼に基づき事業用地の先行取得及び売却を行う。
組織（人員）体制		・職員数は全て市職員との兼務である。	現状を維持する。
財務状況		・公社の財政状況は、債務超過になっていないことから、健全な財務状況となっている。 ・用地先行取得代として公共施設整備基金から借り入れしていた金額を全額償還した。	・先行取得に係る資金については、必要に応じて自己資金や基金の活用、市中金融機関からの借り入れを検討する。
市の関与	人的関与	・理事及び職員はすべて市職員が兼務している。 ・監事については、客観性を保つため市職員ではなく税理士等に委嘱している。	現状を維持する。
	財政的関与	・生駒市の依頼に基づく用地の先行取得は、生駒市からの貸付金若しくは公社の内部保留資金で行っている。	現状を維持する。
市民への情報開示		・生駒市情報公開条例の改正により平成21年度から情報公開の実施機関となっている。 ・生駒市公式ホームページ上で公社定款、予算書、決算書、理事会会議録を公開している。	現状を維持する。
その他特記事項			

今年度の取組実績等に対する評価と今後団体に対して市が期待する役割・課題等【担当部署】	
今後も国や市からの依頼に基づき適切に実施していただきたい。	